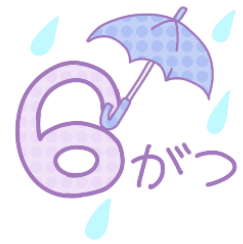




## 事務所ニュース [No.259]



令和3年6月



### 新型コロナウイルス対応助成金

—労働者を雇用する事業主の方へ—

#### ◎雇用調整助成金

厚労省 発表 ⇒⇒⇒ 7月まで継続

#### 受給額

- 1日あたりの助成金の上限 13,500円
- 助成率 9/10 (解雇があった場合は8/10)

☆8月以降については新型コロナの感染状況や雇用情勢をみて6月中に決定予定

### 健康保険の被扶養者認定

—新型コロナ対応—

被扶養者の認定は、年間収入 130万円未満が要件の一つですが、想定していなかった事情（例えば看護師さん等が新型コロナ感染症の対応のため）により一時的に収入が増え、130万円以上となっても引き続き被扶養者として認定されます

### パート・アルバイトの方も、社会保険の加入！！

#### ・対象となる企業

従業員数 101人以上 ⇒⇒ 2022.10～

51人以上 ⇒⇒ 2024.10～

※従業員数のカウントは 現在厚生年金の適用対象者数

#### ・加入対象者の要件

(1) 週の所定労働時間が 20時間以上 30時間未満

※週所定労働時間が 40時間の企業の場合

契約上の所定労働時間であり、臨時に生じた残業時間は含みません

(2) 月額賃金が 8.8万円以上

基本給及び諸手当です。残業代、賞与、臨時的な賃金等は含みません

(3) 2か月超の雇用見込み

※学生は対象外ですが、休学中や夜間学生は加入対象となります



社会保険労務士法人オフィスCOA・中小企業労働保険協会・外国人登録支援機関

TEL 0985-25-1200 FAX 0985-25-2378

E-mail : oosaki@bronze.ocn.ne.jp \* HP : //www.office-coa.net